

福島県の救急医療の現状について

研究分担者 近藤 久禎

研究要旨

東京電略福島第一原発事故は、一定の収束が見られた。現在、復興支援が大きな課題となっている。本格的な復興には住民の帰還が必須であるが、医療の復興は、その前提条件となる。しかし、医療従事者の不足が深刻な問題となっている。福島における医療復興は、医療従事者確保を含めた、総合的かつ夢のある計画が必要である。そこで本研究は、先行研究から浮かび出た復興のために必要な課題について更に深く分析し、より具体的な方策を提示することを目的とした

今年度の研究は、福島県医療計画、連続シンポジウム、浜通りの救急隊の技能維持の分野について行った。本年度の成果は、福島県の医療計画策定における政策支援、シンポジウムによる被災地の現状の把握、救急隊の技能維持に関する手法の開発が挙げられた。

このように、本研究の成果は、実際の福島の救急医療復興政策に貢献したものと考えられる。

研究協力者

田勢長一郎 福島県立医科大学
島田二郎 福島県立医科大学
田邊晴山 救急救命東京研修所
小井土雄一 国立病院機構災害医療センター
大野龍男 国立病院機構災害医療センター
市原正行 国立病院機構災害医療センター
小早川義貴 国立病院機構災害医療センター
小塚宏 国立病院機構災害医療センター

A 研究目的

東京電略福島第一原発事故は、STEP2 を終えて、一定の収束が見られた。緊急時避難準備区域は解除、区域の設定も近日中に見直される予定である。現在、復興支援が大きな課題となっている。本格的な復興には住民の帰還が必須であるが、医療の復興は、その前提条件となる。しかし、このエリアを含んだ浜通り全般において事故の影響により、医療従事者の不足が深刻な問題となっている。福島における医療復興は、医療従事者確保を含めた、総合的かつ夢のある計画が必要である。先行研究において、南相馬やいわき市等の浜通りの医療機関、消防機関等を訪問し、インタビューを行い、復興支援に係わる問題点を抽出した。これらの問題点について、学識経験者による検討を行い、復興支援のための方策を提示した。

本研究は、先行研究から浮かび出た問題点について更に深く分析し、より具体的な方策を提示することを目的とした。

B 研究方法

今年度の研究は以下の分野について行った。

- 1) 救急医療大使絵の現状を踏まえた福島県医療計画について
- 2) 連続シンポジウムについて
- 3) 浜通りの救急隊の技能維持について

C 研究成果

- 1) 救急医療体制の現状を踏まえた福島県医療計画について

福島県における第六次医療計画策定に向けて、あるべき救急医療、災害医療体制について検討した。

福島県は、震災を契機に全国の救急医療、災害医療の先進事例を目指すという考えのもと、震災以降の福島の現状を踏まえて、医療計画に必要な事項として以下のものを挙げた。

- ・ 東日本大震災を踏まえて、相双医療圏北部と県北医療圏の連携を促進。
- ・ 浜通りで急速に進展する高齢化対策として、在宅医療との連携を明記
- ・ 東日本大震災を踏まえ、災害医療コーディネーター制度の創設を記載。
- ・ EMIS(広域災害・救急医療情報システム)

への全病院参画を目標に設定。

- ・ 緊急被ばく医療等 ・ 原子力災害を踏まえ、被ばく医療機関の増を目標に記載。
- ・ 広域災害への対応強化を記載

2) 連続シンポジウムについて

救急医療体制の復興のためには、地元の行政、医療機関が一体となり、対応を検討する必要がある。しかし、原子力発電所の事故も絡んだ福島における復興は困難な課題であり、全国の英知を集める必要がある。

そこで、福島救急医療の復興計画を議論し、論点を明らかにしてシンポジウムを企画した。本シンポジウムは、福島県の後援を得て、福島医大救急医療学講座、災害医療総合学習センターが主催し、日本救急医学会の共催で実施された。

本年度の第一回は、南相馬において、平成24年11月3日に開催した。第二回は、いわき市において平成25年3月3日に開催した。

救急医学会、福島県のそれぞれの地域関係者などのプレゼンの後、復興に向けた医療提供体制についての議論がなされた。医療従事者の不足の問題、病院の集約化の問題、救急患者の受入の問題などが指摘された。プログラム等を資料に示す。

3) 浜通りの救急隊の技能維持について

警戒区域設定や人口流出により、双葉消防等浜通りの救急事案は減少した。また、病院の機能低下により、救急救命士の病院実習も進まなくなった。救急救命士のモチベーションと技能維持に関する対策が必要である。その介入策の試行として、双葉消防での定期研修会を開催した。

研修会は、以下のように開催された。

第一回研修会

日時：平成24年6月15日

講師：救急振興財団理事長山本保博

会場：JFA アカデミー（双葉消防本部）

参加者：双葉消防職員

概要：災害医療についての基本知識に関する講演会

第二回研修会

日時：平成24年9月11日

講師：救急振興財団 ELSTA 教授田邊晴山

会場：JFA アカデミー（双葉消防本部）

参加者：双葉、相馬、いわき消防職員

概要：救急救命士の処置拡大の最新の状況

に関する講演会

第三回研修会

日時：平成25年3月25日

講師：救急振興財団 ELSTA 教授田邊晴山

会場：JFA アカデミー（双葉消防本部）

参加者：双葉消防側員

概要：複数から多数傷病者への対応についての講演会と実技訓練

D 考察

医療計画については、本研究班の成果は、第6次福島県医療計画を策定する際の基礎資料として活用された。このことは、質の高い医療計画の策定による体制整備につながるものであり、県の政策決定に対する支援としての意義もあったものと考えられる。

連続シンポジウムは、本年度は、浜通りの被災地である南相馬、いわきで開催され、地元の医療従事者と救急医療の専門家が意見交換できたことに価値があるものと考えられる。当シンポジウムは、福島医大、福島県の関与の基に行われ、今回のシンポジウムで得られた知見が直接今後の福島県の医療政策の策定につながるものと考えられる。

浜通りの消防職員への研修会は、いまだ継続する原子力災害に直面する消防職員が、震災以降フォローし難かった最新の救急救命の知識を手に入れられたこと、双葉消防として対応が必要な問題点に迅速に対応できること等の成果があったものと考えられる。

このように、本研究の成果は、実際の福島の救急医療復興政策に貢献したものと考えられる。

E 結論

福島県の現状を把握し、復興支援のための方策を検討した。本年度の成果は、福島県の医療計画策定における政策支援、シンポジウムによる被災地の現状の把握、救急隊の技能維持に関する手法の開発が挙げられた。

このように、本研究の成果は、実際の福島の救急医療復興政策に貢献したものと考えられる。

F 研究発表

F. 1 論文発表
特になし。

F. 2 学会発表

近藤久禎ら. 福島復興支援における災害医療
の役割. 第40回救急医学会総会・学術集会.
2012年11月. 京都

G 知的財産権の出願・登録状況

G-1 論文発表
特になし。

G-2 学会発表
特になし。

G-3 学会発表
特になし。

